

01

令和2年度決算

【問い合わせ】
財政課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

令和2年度 決算の概況

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの補助金は、市民生活のためにさまざまな形で使われています。決算は、それらのお金が、皆さんの暮らしやまちづくりにどのように生かされたかをまとめたものです。

一般会計

令和2年度の一般会計決算額は、歳入が216億3771万円、歳出が208億7230万円で、当該年度における「歳入歳出差引額」は、7億6541万円となりました。

この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は6億8224万円となりました。

【歳入】

全体では、前年度に比べて42億4330万円（24.4%）の増となりました。

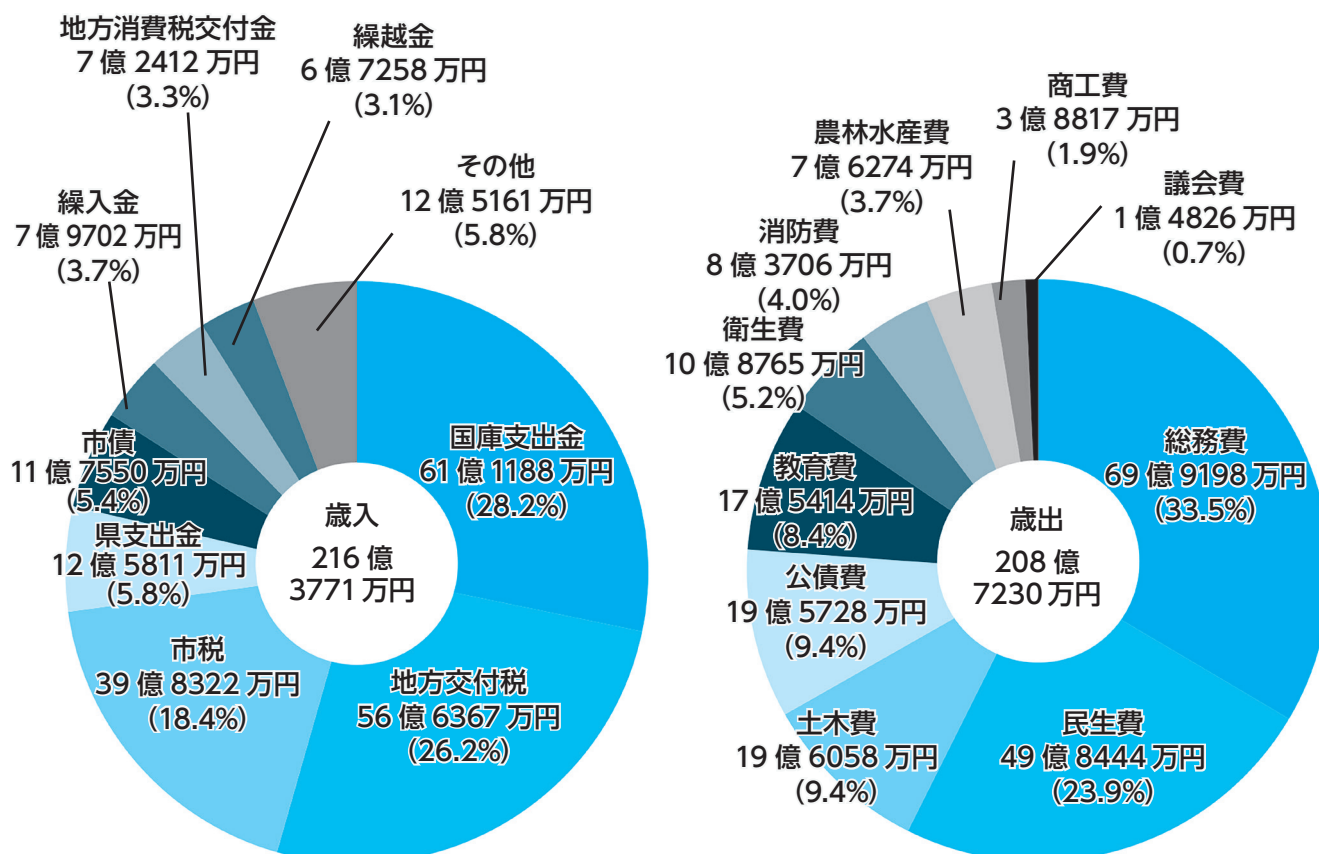
歳入増の主な要因は、特別定額給付金給付事業に伴う国庫支出金、コロナ感染症対応地方創生臨時交付金等の増のほか、地方消費税交付金の増加などによるものです。

【歳出】

前年度に比べ41億5047万円（24.8%）の増となりました。一層の経費削減など財政の健全化に努めながら、保健・医療・福祉、教育・文化、産業、生活環境、社会基盤の各分野について種々の施策を推進してきました。

令和2年度は、特別定額給付金給付事業に伴う総務費の増加や、小中学校におけるICT教育環境整備事業等により教育費が増加しました。

人件費や公債費、扶助費といった義務的経費は決算額全体の35.7%を占め、依然として高い割合となっています。公債費については、学校建設等の元金償還が始まり、今後も増加する見込みです。



01

令和2年度決算

■ 特別会計・企業会計

一般会計のほかに、特定の事業を行うための3つの「特別会計」と、地方公営企業法を適用している「水道事業会計」と「下水道事業会計」があります。

特別会計

会計区分	歳入 主な項目	歳出 主な項目	差引額
国民健康保険	44 億 7455 万円	44 億 5150 万円	2305 万円
	国民健康保険税、県支出金、繰入金など	保険給付費、国民健康保険事業費給付金、保健事業費など	
介護保険 (保険事業勘定)	39 億 5356 万円	37 億 8367 万円	1 億 6989 万円
	保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金など	保険給付費、地域支援事業費、総務費など	
介護保険 (サービス事業勘定)	1001 万円	716 万円	285 万円
	介護予防サービス費収入、繰入金など	新予防給付事業費など	
後期高齢者医療	4 億 138 万円	3 億 9956 万円	182 万円
	保険料、繰入金など	広域連合給付金など	
特別会計合計	88 億 3950 万円	86 億 4189 万円	1 億 9761 万円

水道事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	9 億 6465 万円	8 億 3290 万円	1 億 3175 万円
資本的収支	7941 万円	3 億 5738 万円	△ 2 億 7797 万円

※ 水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

下水道事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	8 億 3136 万円	7 億 8464 万円	4672 万円
資本的収支	4 億 1361 万円	6 億 4813 万円	△ 2 億 3452 万円

※ 下水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

02 茨城県議会議員 潮来市・行方市選挙区補欠選挙

【問い合わせ】
選挙管理委員会(麻生庁舎・総務課内)
☎ 0299-72-0811

■ 茨城県議会議員の補欠選挙を実施します

▼ 選挙の日程

○茨城県議会議員補欠選挙

投票日 令和3年12月12日(日) 7:00～18:00

告示日 令和3年12月3日(金)

▼ 投票できる人

平成15年12月13日以前に生まれた日本国民で、令和3年12月2日において引き続き3カ月以上行方市の住民基本台帳に記録されている方

▼ 投票所入場券

投票所の入場券を郵送します。ご本人の分を切り離して指定の投票所に持参してください。届いていない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を受け付けに申し出てください。(本人を確認する書類を提示していただく場合もあります)

▼ 期日前投票

投票日に、仕事や外出、入院などで投票所に行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。場所は、市役所各庁舎(麻生庁舎ロビー/北浦庁舎第4会議室/玉造庁舎ロビー)です。入場券を持参してください。(届いている場合)

※不在者投票をご利用の際は、選挙管理委員会へご連絡ください。

【期間】

令和3年12月4日(土)から12月11日(土)までの 8:30～20:00

▼ 開票

【日時】 令和3年12月12日(日) 20:00～

【場所】 北浦中学校体育館

【臨時電話】0291-35-3866

※選挙結果については、市ホームページ上でもお知らせします。

▼ 新型コロナウイルス感染症対策

選挙管理委員会では、安心して投票できるよう、投票所内での感染・まん延防止に取り組んだ上で選挙を実施します。

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします。

▼ 選挙管理委員会が実施する感染症対策

- ・投票所、期日前投票所には、アルコール消毒液を設置します。
- ・投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用します。
- ・投票所内は、扉や窓の常時開放または定期的な換気を実施します。
- ・記載台、鉛筆等の不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒を実施します。

▼ 有権者の皆さまへのお願いに関する事項

- ・投票の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・来場前、帰宅後の手洗い等の対策をお願いします。
- ・投票所では、有権者が持参した鉛筆を使用できます。
- ・周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。



03

療育手帳の巡回相談

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 茨城県福祉相談センターでは、18 歳以上の知的障害者を対象に、巡回相談を行います

療育手帳の判定、再判定および相談を希望される方は、事前のお申し込みが必要になるので、茨城県福祉相談センターまでご連絡ください。

- ▼ **日時**
令和 4 年 1 月 14 日（金） 10:00 ～ 14:30
- ▼ **場所**
玉造庁舎
- ▼ **対象**
療育手帳をお持ちの 18 歳以上の方
18 歳以上で療育手帳の相談を希望する方
- ▼ **人数**
6 人
- ▼ **再判定について**
療育手帳の「次の判定年月」欄に再判定時期が記載されます。再判定時期の 3 カ月前から予約ができます。再判定時期の前でも、障害程度に変化があると思われる場合は、再判定を受けることができます。下記問い合わせへご相談ください。
- ▼ **申し込み・問い合わせ**
茨城県福祉センター（水戸市三の丸 1-5-38）
☎ 029-221-0800
FAX 029-221-0811

04

社会保険料の控除

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和 3 年中（令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日）に納められた保険料の全額です。（令和 3 年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和 3 年 11 月上旬から順次発送	令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和 4 年 2 月上旬	令和 3 年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの間に国民年金保険料を納付された方（上記の対象者を除きます）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないように収めましょう。

05

市営住宅の入居者募集

【問い合わせ】
都市建設課
☎ 0299-55-0111

■ 下記の市営住宅への入居者を募集します

住宅名	所在地	間取り	構造	募集戸数
みなみ原団地	青沼 841-14	3LDK	RC 構造	8 戸
諸井団地	玉造甲 4175	3DK	RC 構造	4 戸
新池住宅	麻生 3491-2、3	3DK	木造	2 戸

▼ 応募資格 以下の①～④の全てに該当する方

- ① 現在住宅に困っており、2人以上の親族で入居する方(単身入居はできません)
- ② 市税等を滞納していない方
- ③ 条例で定める基準内の収入である方
※一般世帯の場合
(1世帯の合計所得額-控除額) ÷ 12 = 15万8000円以下
- ④ 入居予定者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

▼ 申し込み方法

所定の申込書に記入し、必要書類を添付し、都市建設課に提出してください。

▼ 必要書類

- ① 住民票(入居しようとする家族全員が記載されたもの)
- ② 収入等を証明する書類(収入のある方全員の最新の課税証明書、源泉徴収票、確定申告書の写しなど)
- ③ 未納がないことを証明できる書類(納税証明書)

▼ 申込受付期間

12月6日(月)～12月27日(月)(土日祝除く)
※この期間に申し込みが難しい方は、ご連絡ください。なお、令和4年3月1日以降に空室がある場合は、随時募集となり、先着順で申し込みを受け付けます。

▼ 入居者の選考

市営住宅管理条例第8条により、入居者選考委員会を行い、入居者を決定します。選考後は、住宅清掃、改修工事により、入居までに約2カ月かかります。

広告



日本郵便



手賀地区で簡易郵便局の業務を受託していただける方を募集しています。

お問い合わせ先

日本郵便株式会社 関東支社 経営管理部 簡易局担当

TEL 048-600-2203

<受付時間 10:00～17:00> 月～金(祝日、12/29～翌年1/3を除く)

広告募集

「市報行方」へ
広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。

詳しくは、政策秘書課まで。

☎ 0299-72-0811

FAX 0299-72-2174

受け付け
広告原稿提出
(発行1カ月前)

↓
広告掲載内容審査

↓
広告掲載決定

↓
掲載発行

06

農薬空き缶等回収
サツマイモ基腐病対策【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 農薬空き缶およびハウス用鉄パイプの収集をします

日程	場所	時間
12月13日(月)	北浦第2グラウンド	9:00～12:00
12月14日(火)	JAなめがたしおさい 玉造営農経済センター	
12月15日(水)	末広商店(麻生1757)	

※処分料は無料です。下記の注意事項を守り、適正な搬入にご協力をお願いします。

- ① 農薬缶は、収集日の10日くらい前までには、必ず缶の上下に大きめの穴を3カ所以上開けるなどして、完全にガスを抜いてください。※ガスが抜けていない場合、お預かりできません。
- ② 農薬缶の使用残農薬の処理に関しましては、適正な処理をお願いします。(処理方法につきましては、問い合わせ先までお電話ください)
- ③ 鉄パイプは、ハウス用のみです。(ビニール等が付着している場合には、お預かりできません)
- ④ 雨天時も実施します。
- ⑤ 時間厳守をお願いします。

■ サツマイモを収穫する際は、株やイモを確認しましょう

サツマイモ基腐病対策では、侵入を防止するとともに、早期に発見し速やかに防除対策を徹底することが必要です。このため、収穫前に株の枯死・黄化や地際部の茎が黒くなっているなどを確認し、収穫時にはイモのなりつるの黒変やイモから芽が出ている、腐っているなどを確認しましょう。

上記のような症状が見られ、本病が疑われる株、イモを見つけた場合は、その株やイモを処分せずにビニール袋に入れて保管してください。また、発見場所が分かるようにし、その周辺の収穫は最後に行い、そこで収穫したイモは分けて保管してください。さらに、使用した収穫機等の農機具や長靴などは洗浄してください。併せて、速やかに行方地域農業改良普及センター(☎ 0299-72-0256)に連絡をお願いします。



黒変が茎基部からなりつるへ



イモの萌芽

写真出典：生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)

令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」

https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html

07 第4回茨城 100k ウルト라마ラソン in 鹿行 ボランティア募集

【問い合わせ】
商工観光課(北浦庁舎)
☎ 0291-35-2111

ランナーの支えになるのはあなたです ボランティアスタッフを募集します

- ▼ 期日
令和4年3月13日(日) 5:00 スタート
- ▼ 申し込み方法
大会公式ホームページ
(<https://shinkosystem.wixsite.com/ibaraki100k/volunteer>) から申込書をダウンロードし、郵送、FAX、Eメールまたは直接、大会事務局へお持ちください。
- ▼ 申込期限
令和4年1月20日(木)
- ▼ その他
 - ・65歳以上の方、基礎疾患を有する方の参加については、新型コロナウイルス感染症等に感染した場合、重症化するリスクが高くなる可能性があることを理解した上でお申し込みください。
 - ・傷害保険に一括加入します。(個人負担はありませんが、保険の適用範囲は契約内容に基づくものとします)
 - ・前回ボランティア登録をした方についても、意思確認のため、再度申込書をご提出ください。
- ▼ 従事内容
先導、最後尾、AED
※自転車で100km安定して走行できる方
30人程度
給水所(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)
70人程度
警備誘導(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)
50人程度
※ボランティア活動場所、活動内容については、大会事務局で決定します。
- ▼ 従事時間
4:00～20:00のうち、担当業務により従事時間が異なります。
- ▼ 応募資格
19歳以上
※企業・団体等での申し込みも受け付けています。
- ▼ 支給品
スタッフジャンパー、弁当

広告



年金・ローン・共済無料相談会

年金：年金の専門家である社会労務士が相談に応じます。年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えいたします。

ローン：住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共済：ご加入中の保険等の内容などを無料診断します。

※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約のうえ来店ください。
ご予約状況によりご希望に添えない場合もございます。

JAなめがたしおさい

開催店舗：麻生支店 行方市島並 857-2 TEL: 0299-72-0068

開催日時：令和4年1月15日(土) 午前9時～午後3時



©よりぞう

08

行方市事業者支援一時金

【問い合わせ】
商工観光課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 行方市の事業者の皆さまへ一時金を給付します

▼ 支給対象者

- ① 主な収入を事業収入（営業等・農業）で申告した個人事業者
- ② 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に規定する中小企業者および小規模企業者

▼ 支給要件

次に掲げる要件の全てに該当する事業者

- ① 2021年8月または9月の月の事業収入（営業等・農業）が、2020年（または2019年）の同月比で30%以上減少した事業者
- ② 申請日時点において行方市内で事業により収入を得ており、一時金の受給後も行方市内で事業を継続する意思があること
- ③ 2021年8月または9月の月と対比する月（2020年または2019年）の年間事業収入が120万円以上の事業者

▼ 不支給要件

- ① 行方市暴力団排除条例（平成23年行方市条例第21号）に規定する暴力団の関係者
- ② 支給申請の時点において、市税等に滞納がある事業者
- ③ 茨城県新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金（8月～9月）の支給を受けた事業者、または受ける予定がある事業者

▼ 給付額

1事業者一律 **10万円**（1回限り）

▼ 申請期間

12月28日（火）まで

▼ 申請に必要な書類

- ① 申請書兼請求書
※市ホームページからダウンロードまたは商工観光課に備え付けてあります。
- ② 申告書類
※税務署または市役所の収受日付印、電子申告の場合は受信通知があること
- (1) 2020年（または2019年）の確定申告書第一表または市民税・県民税申告書（個人事業者）
- (2) 2020年（または2019年）の青色申告決算書または収支内訳書（個人事業者）
- (3) 2020年（または2019年）の8月または9月をその期間内に含む事業年度の確定申告書別表一および法人事業概況説明書等（法人事業者）
- ③ 対象月（2021年8月または9月）の収入が確認できる売上台帳等
- ④ 市内で事業を営んでいることが確認できる書類（市内に事業所を有しかつ市外に住所を有する個人事業者に限る）
- ⑤ 住所地における完納証明書または未納がない証明書（市内に事業所を有しかつ市外に住所を有する個人事業者に限る）
- ⑥ 申請者本人名義の口座通帳の写し
- ⑦ 本人・代表者確認書類
（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）
- ⑧ 代理の方が来庁する場合は、委任状（任意用紙可）、来庁者の本人確認書類

※詳細は、市ホームページをご覧ください▼

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page009997.html>



09

市施設の年末年始営業時間

■ 市の各施設

市 役 所	12/29 (水) ~ 1/3 (月) 休業 ※死亡届に伴う火葬許可証の発行は、 麻生庁舎総合窓口室 (☎ 0299-72-0811)で行います。 ▶対応時間 8:30 ~ 17:15 日直からの連絡により、担当職員(総合窓口課・室)が対応します。事前に連絡をいただければスムーズな手続きが可能です。 ※ 12/29 は庁舎電気設備点検のため、午後からの対応となります。
公 民 館	12/29 (水) ~ 1/3 (月) 休館
図 書 館	12/29 (水) ~ 1/3 (月) 休館
文 化 会 館	12/27 (月) ~ 1/4 (火) 休館
麻 生 運 動 場 北 浦 運 動 場 玉 造 運 動 場	12/27 (月) ~ 1/4 (火) 休館
天 王 崎 観 光 交 流 セ ン タ ー コ テ ラ ス	年末年始は休まず営業 1/1 (土) 10:00 ~ 16:00 1/2 (日)、1/3 (月) 10:00 ~ 17:00 ※定休日 12/29 (水) も営業

資源ごみ(紙類) ストックヤード	1/1 (土)・1/2 (日) 閉鎖 (通常は土日のみ開設)
北 浦 荘	年末年始は休まず営業 ※定休日 1/3 も休まず営業 1/4 (火) 振り替え休館
霞ヶ浦ふれあい ランド虹の塔 ▼お問い合わせ先 ☎ 0299-36-2781	12/29 (水) ~ 12/31 (金) 休館 1/1 (土) 6:00 ~ 12:00 ※虹の塔初日の出見学は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止になる場合があります。詳しくは、観光物産館「こいこい」のホームページでご案内します。
観 光 物 産 館 こ い こ い	1/1 (土) 休館 12/31 (金) 9:00 ~ 15:00 1/2 (日) 1/3 (月) 9:00 ~ 15:00
あ そう 温 泉 「白 帆 の 湯」	年末年始は休まず営業 ※定休日 12/29 (水) も営業
玉 造 有 機 肥 料 供 給 セ ン タ ー	12/31 (金) ~ 1/4 (火) 休業
麻 生 衛 生 セ ン タ ー	12/31 (金) ~ 1/4 (火) 休業

■ 環境美化センター

12月27日(月)	麻生地区 燃えるごみ 資源ごみ
12月28日(火)	玉造地区(ごみ収集最終日) 燃えるごみ 資源ごみ
12月29日(水)	北浦地区(ごみ収集最終日) 燃えるごみ 資源ごみ
12月30日(木)	麻生地区(ごみ収集最終日) 燃えるごみ 資源ごみ

12月13日(月)~30日(木)にかけて、環境美化センターは相当の混雑が予想されます。年末の大掃除等によるごみは、できる限りお早めに搬入されますようご協力願います。また、搬入時には感染防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

12月31日(金) ~1月3日(月)	環境美化センター 休業期間
1月4日(火)	玉造地区(ごみ収集開始日) 燃えるごみ 資源ごみ
1月5日(水)	北浦地区(ごみ収集開始日) 燃えるごみ 燃えないごみ 有害ごみ
1月6日(木)	麻生地区(ごみ収集開始日) 燃えるごみ 燃えないごみ 有害ごみ

▼環境美化センター搬入受付時間

8:30 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30

※土曜日は午前のみ

▼問い合わせ

環境課 ☎ 0291-35-2111

環境美化センター ☎ 0299-72-1853

10

市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課（納付全般）・税務課（市税）

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課（介護保険料）・国保年金課（後期高齢者医療保険料）

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

市税・保険料の便利な納付方法

口座振替（金融機関・市役所・Web 申し込み）

口座振替で自動的納付ができます。

金融機関窓口でのお申し込み

金融機関窓口にご用意してある口座振替依頼書にてお申し込みができます。

【用意するもの】

- ▶ 納税（納入）通知書
- ▶ お届け印
- ▶ 預金通帳



市役所窓口でのお申し込み

市役所窓口にご用意してある口座振替依頼書にてお申し込みができます。

【用意するもの】

- ▶ キャッシュカード
- ▶ 身分証明書



※振替日（納期限日）に口座残高が不足していた場合は振替できませんので、納付書で納付していただきます。

なお、振替日（納期限日）の再振替は行いません。

Web 上でのお申し込み

NEW !

市ホームページ「Web 口座振替」のページより、Web 口座振替受付サービスへアクセスし、手順に従って申し込みを行います。

【用意するもの】

- ▶ 納税（納入）通知書・納付書
- ▶ 通帳またはキャッシュカード
- ▶ インターネットに接続できる機器（パソコン・スマートフォンなど）
- ▶ 登録確認用メールアドレス

【利用可能な金融機関】※各申し込み共通です

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・佐原信用金庫・ゆうちょ銀行・なめがたしおさい農業協同組合

（なめがたしおさい農業協同組合は、Web 申込には対応していません）



クレジットカードで納付

専用サイトでクレジットカードを使って納付ができます

「F-REGI 公金支払い」のサイト上で「行方市」を選択し手順に従って納付を行います。

【用意するもの】

- ▶ クレジットカード
- ▶ 納付書（バーコード印刷のあるもの）
※納期限の過ぎた納付書は利用できません
- ▶ スマートフォン・タブレット（カメラ機能のあるもの）
※納付には、手数料がかかります



スマートフォンアプリで納付

PayPay・LINEPay・PayB で納付ができます

各アプリをインストールし、「請求書支払い」「スキャン」等を使い、納付書のバーコードを読み取って納付を行います。

【用意するもの】

- ▶ スマートフォン
- ▶ 納付書（バーコード印刷のあるもの）
※納期限の過ぎた納付書は利用できません
※納付にかかる手数料は、無料です



12 月の市税と保険料は・・・

市・県民税 第 4 期 国民健康保険税 第 6 期
後期高齢者医療保険料 第 6 期 介護保険料 第 5 期

納期限（振替日）は 12 月 27 日です。